

第3回静岡市環境審議会 議事録

【日 時】 令和8年3月23日（月）13:30～14:30

【場 所】 静岡市役所本館3階 第3委員会室（葵区追手町5番1号）

【出席者】 <静岡市環境審議会委員>

浅見委員、内田委員、木村委員、小杉山委員、八木委員、太田良委員、
柴崎委員、海野委員、川嶋委員

<静岡市>（事務局：GX推進課）

大村環境局長、織部環境政策監、大畑森林経営統括監
（環境共生課）興津課長、高松係長、山田副主幹、海老原主査、若林主任主事
（GX推進課）柴課長、廣田課長補佐兼政策係長、福田係長、西角主任主事
（森林経営管理課）劔持課長、大友主査、山田主任主事、保坂主任主事
（環境保全課）佐藤参与兼課長、佐野主任薬剤師
（廃棄物対策課）坂野課長
（ごみ減量推進課）渡邊課長

- 【議 題】（1）「（仮称）静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」
の制定に向けた検討部会での検討結果の報告、協議
（資料1、資料2、資料3-1、資料3-2）
（2）「静岡市森林づくり基本計画」の策定に向けた進捗状況の報告について
（資料4-1、資料4-2、資料5-1、資料5-2）

【内 容】

【太陽光条例】

（小杉山委員）

常葉大学の小杉山です。

部会に参加をしていろいろな意見を述べさせていただいたものですから、ここで重ねてということではありませんが、要するに設置規制区域内に施設を設置する場合の許可基準が見えてない段階でこの条例を承認するという状況になっておりますが、どのような基準となるのかをできるだけ早い段階で、土木工学的な部分等あるとは思うので、専門的なことはコメントできませんけれども、斜面の状況や基礎の土台をどれだけ入れるのか、周囲の伐採がどのぐらいの規模になるのか、かなりの伐採を必要とすれば、雨水の調整池をどうするかといった細かな検討が今後出てくると思いますので、ぜひ注目をし、可能であればコメントさせていただきたいと考えております。

（会長）

ただ今の質問ですけれども、事務局において設置規制区域内での設置基準について、いかがでしょうか。

（事務局）

資料2の11ページをご覧ください。施行規則の中で7つの項目について基準を定めています。より詳細な内容は、12ページにおいて基準の骨子案として示させていただきました。細かい内容については今後詰めていくこととなりますので、できれば公布に合わせて告示したいと考えております。部会の委員をはじめ専門家の皆様のご意見を踏まえて細かい内容について規定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

その他いかがでしょうか。

(川嶋委員)

静岡河川事務所の川嶋です。

部会に参加しておりませんので、1点確認をさせていただきたいです。条例のポイントでは4つ目になりますが、条例が遵守されない場合に、責任者がどこにあるかという点ですけれども、事業者であるということに全く異論はないのですが、条例案第5条において、土地の所有者と占有者に関する規定が努力目標として規定されており、当該土地を使用させることのないようにといった文言があると思います。土地所有者や占有者に対する責任についてどのような議論がなされたか、また、もう少し踏み込んだことを所有者に求める可能性もあると思うのですが、そのあたりはどのような議論がなされたか教えていただきたいと思っています。

(事務局)

土地所有者等には努力義務という形で規定しています。土地所有者等がどのように土地利用するかについては、基本的には自由であると思いますが、それを全て認めてしまうと環境や災害に影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、影響を及ぼさないように努力義務にとどめています。その前提となるのは、事業者が土地を使用する目的をきちんと土地所有者等に説明している前提の上だと思っておりますので、今後作成する手引の中できちんと明記したいと考えております。

(会長)

その他よろしいですか。

それでは、今からお配りする答申案をご覧ください。静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例についての答申です。静岡市長あての答申ということで、案を配らせていただきました。一度中身を確認いただき、ご意見がありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

ちなみに後半部分については、パブリックコメントで太陽光発電そのものを否定するような厳しい意見があったのですが、カーボンニュートラルの実現を考えた時に太陽光発電はなかなか外せないものであるということですので、地域と調和した事業となるように事業者への指導と実行性を持って行うよう、条例が適正に運用されるように静岡市に求めますと締めております。内容はいかがでしょうか。ご意見ありましたらお願いします。

では、環境審議会としてこの答申を了承いただけるかをお伺いしたいのですが、ご了承いただけますでしょうか。

<異議なし>

(会長)

ありがとうございます。ご了承いただいたということで、進めさせていただきます。答申については、後日押印のうえ静岡市長あてに提出したいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

では、次第の議題2に移りたいと思っております。静岡市森林づくり基本計画の策定に向けた進捗状況の報告に移りたいと思っております。事務局より説明をお願いいたします。

【森林計画】

○小杉山委員

常葉大学では10数年前から林業家の方を講師に招いてチェーンソーの講習会を開催してきた。この講習のおかげかは分からないが、その後林業系の仕事を選んだ学生が数名いる。地域の森林組合に話を聞くと有償でチェーンソー講習をやっていると聞いたが、高校生や大学生が参加しやすい森林管理の講習があれば、後継者も生まれるかもしれない。林業家に聞くと食べていくのが大変という話をされる。外国産の木材よりも県内産の木材を使うことがメリットとなるよう支援してほしい。やはり県内産木材が価格競争に負けると林業家の収入が減るので、林業家が生きていくのに必要な施策を検討してほしい。

○森林経営管理課長

チェーンソーの取扱い講座は年に数回行っており、広報誌でもお知らせしているが、今後、も学校などにもさらなる周知に努めたい。また、小中学校を対象に森林の役割などを伝える授業も行っているが、その対象を高校・大学生に広げるというのも可能性が広がると感じた。県内産木材の支援として、今年度補助金を見直し、静岡県の木材利用の支援制度との協調補助を行っている。県は非住宅向けのプランも拡充したということもあるので、引き続き県とも協力しながら、木材利用を広めていきたい。

○川嶋委員

私どもは河川を管理しているが、大雨が降ると山から流木が流れてきて橋梁に引っかかったり、漁業関係者が流木で苦労している。

健全な森林のためには担い手確保が密接につながっているため、是非担い手確保を進めていただきたい。

○森林経営管理課長

令和4年台風15号をきっかけにこの計画の話が出てきたという背景もある。木材利用ができない場所についても適正に管理していかななくてはいけないということで、治水の考え方にも合致していると思うので引き続き進めていきたい。

○浅見委員

生物多様性の視点はこの計画の概要版では背景にしか書かれていない。市の森林のうち天然林が半分ということで、その多くが南アルプスだと思う。だが、民家周辺の天然林も面積自体は少ないものの、維持保全するべきものだと考える。

標高800メートルをラインとして、それ以下の地域の森林は、対策をしないままだと単調な照葉樹林に置き換わってしまう。梅ヶ島でだいたい900m弱、井川の集落で標高700メートルのため、つまり、人の住む市街地に近い地域はほとんどが単調な照葉樹林に移り変わってしまうことになる。

多様性のある照葉樹林が戻ってくればいいが、多様な種が生息していた里山が単調な林になっていってしまうと、子供たちが自然に触れ合う機会喪失が出てきてしまう。

また、そのような地域の民家の近くは急峻な地形が多く、災害対策の意味でも適切に管理、維持することは重要である。

いずれにしても平野部周辺の森林を手入れすることは災害予防にもなるし、子供たちの環境教育にもなると思う。

第5章について、神戸市は市民も交えてプラットフォームで森林を守る活動をしている。災害対策の観点など共通するものもあると思うので、参考にしてみしてほしい。

間伐による複層林化のイメージ図について、具体的な現象に基づいたものを作ることが重要だと思う。

○森林経営管理課長

環境林の部分については、確かに里山、民家の周辺の森林についても木材生産が困難で、災害の危険性があるような場所については積極的に環境林として整備していきたい。

イメージ図についても複層林化の施業の仕方についても静岡市として未知の部分があるので、今後知見をもらいながら整理していきたい。

神戸市の森林行政に携わっている黒田副市長（元神戸大学農学部教授）には、三保松原の保全についてもご指導いただいております。神戸市の取り組みはかねてから興味深く参考にさせていただいている。市もプラットフォームを構築しているが、まだ参画者も少ないため、広めていきたい。

○柴崎委員

担い手の問題は一番大きいと思う。小学生などにも講習を行っているということで有難い。林業家の後継者という問題もあるが、里山林保全の担い手も高齢化により深刻な状況。林業経営体だけでなく、一般市民や企業も巻き込んで社会全体で森林を守るのが大事だと思う。

ボランティア団体に関しては、林野庁の多面的機能の交付金を活用している団体もある。そのような団体の手も借りながらやっていくとよいと思う。

第7章に森林づくり連絡会とあるが、林業に寄っていると思う。木材生産できない身近な里山林をどう維持管理するのか。そのためには、幼少期からの一環した森林環境教育が重要。大学生はキャリアとして考えるので、そのような層に向けて講習を行うことは林業家の獲得には繋がると思うが、森林の多面的機能の貴重さを本当に理解するには、幼少期から体験をもって学習していくことが重要。系統立てて幼少期からの教育ができると、なお良いと思う。

○森林経営管理課長

経済局から環境局へ今年度編成されてきたが、まだまだ環境教育という観点が不足しているとは感じる。次世代を担う子供への教育もきちんと考えていきたい。静岡県立農林環境専門職大学の鈴木学長にも入ってもらって研究会を行っている。ご意見は今後の参考とさせていただきます。

○八木委員

興津川保全市民会議のサポートに入らせていただいている。幼い頃から環境教育を受けると、例えば山岳部に入部した子供がいたというような事例もあった。

自然の中に入って体験すると参加者も楽しんで活動してくれる。そのような体験ができる機会は非常に貴重なため、これからも維持してほしい。

県で林業職に進んだ女性と話す機会があり、なぜ林業職を選んだかと聞くと、子供の頃から森林環境教育を受けていたということだった。

ぜひ市には今後は林業だけでなく環境林を育てていく方向性で進めてほしいし、その中で環境教育にも力を入れてほしい。

もう一点は、昨今話題の石油の問題について。石油が輸入される前は木材をエネルギー源として使っていた。本来の私たちの生活は竹を資源にしている、石油が使われるようになってからは、その竹が放任竹林として問題化した。足元の貴重な資源として竹を捉えなおしてみたい。近年、竹に関するネットワークは静岡市の中でも盛んになっている。私は福岡大学の竹イノベーション研究会に所属しているが、九州地方は先進的に取り組んでいるため、市も乗り遅れないように取り組んでほしい。

○森林経営管理課長

縦割りで恐縮だが、竹は森林の竹林と農地の竹林と別れており、関係課と情報共有しながら、森林行政として連携してやっていきたい。

木材利用が進めば竹林の適正な管理が進むと思うが、外国産の木材に価格競争の点で負けてしまい利用が進んでいない側面もある。木材利用としての活用拡大を検討していきたい。

○木村委員

先ほどから幼少期からの環境教育が重要という話が出ているが、子供にそのような教育を受けてもらうための施策はあるのか。

○森林経営管理課長

保育園に向けて森林教室をしているという話も聞いている。ツインメッセの産業フェアなどで「シズレンガ」というオクシズ材の積み木のおもちゃを体験展示しており、子供には好評だと聞いている。幼少から木に親しむということが重要だと思う。

○環境共生課長

こども園と連携して小さい頃から自然に触れ合う教室を提供している。子供に自然に興味関心をもってもらう機会が重要だと考える。

○海野委員

放置されている森林の中では、元々林業を営んでいた森林を相続により所有している方も多く、管理方法が分からず放置してしまっている場合があると思う。そういった方に向けた対策はあるか。

○森林経営課長

国の制度では国庫の帰属という制度があるが、市としては木材生産が可能な循環林については集約化を進めるため、意向調査を行っている。

○木村委員

花粉症の問題があるが、静岡市は特に飛散量が多いと思う。全国的には植林の際には花粉の少ない木を使うという話もあるが、この計画上ではどう落とし込むのか。

○森林経営管理課長

花粉対策は国で政策を進めており、補助金の対象であるが、県内・市内では進んでいない現状がある。主伐後再造林が進むよう対策をしていきたい。森林経営計画の対象地では無花粉スギについて補助金を使えるため、積極的にアナウンスしていく。

加えて、スタートアップ企業と連携したエリートツリーの取組を来年度から進めていく。広葉樹については試していきたいと考えており、今後は林業経営が難しい森林は広葉樹林化も検討しているため、研究を進めていきたい。